

週休2日制モデル工事の実施について

高山市では、建設現場における働き方改革を推進していくために、受注者希望型による週休2日制モデル工事の試行を実施しています。

若手の担い手確保へのアピール、作業に従事される方の労働環境の改善に向けて、この工事で週休2日に取り組めないか、**是非ご検討をお願いします。**

- ◆ 週休2日とは、対象工事の工期内において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態を指し、週当たり2日の休日を必ず確保すべきというわけではありません。

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含め**1日を通して作業を実施しない現場事務所が閉鎖された状態**を現場閉所とします。

土曜・日曜の閉所を原則としますが、平日への振替や降雨、降雪等による予定外の現場閉所も含めます。

- ◆ 週休2日相当の現場閉所を行ったと認められた場合は**工事成績の加点**を行いますが、週休2日を実施できなかった場合の工事成績の減点は行いません。
- ◆ 週休2日相当工事の達成に応じて**必要な経費を変更計上**します。
→ 4週6休以上の現場閉所より経費補正を行います。

経費の補正 (令和2年4月)

①4週8休以上

【労務費】1.05 【機械経費(賃料)】1.04
【共通仮設費】1.04 【現場管理費】1.06

②4週7休以上8休未満

【労務費】1.03 【機械経費(賃料)】1.03
【共通仮設費】1.03 【現場管理費】1.04

③4週6休以上7休未満

【労務費】1.01 【機械経費(賃料)】1.01
【共通仮設費】1.02 【現場管理費】1.03

問合せ先：高山市財務部契約管財課契約検査係

TEL：0577-35-3186

FAX：0577-35-3161

e-mail：kanzai@city.takayama.lg.jp

